

市民・企業の皆様へのお願い(市長メッセージ)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、国は4月16日、緊急事態宣言の対象を全都道府県に拡大されました。感染拡大の傾向が続く山口県についても、「地域の流行を抑制し、特に大型連休期間中の人の移動を最小化する必要がある」とされており、県知事は4月17日、不要不急の外出を自粛するよう、県民に要請されたところです。

感染確認が相次ぐ本市としても、県との連携の下、感染の拡大防止に、今後とも一層の緊張感を持って、全力で取り組んでまいります。こうした中、市民・企業の皆様には、御自身はもとより、子どもたちや高齢者の方々等、大切な人の命を、ひいては社会全体を感染拡大から守るため、緊急事態宣言の期間である5月6日までの間、人との接触機会を最低7割、極力8割低減できるよう、以下の4つの点に御協力いただきますようお願いいたします。

①都道府県間の不要不急の移動の自粛

不要不急の帰省や旅行等、都道府県をまたいで移動することは、極力避けるようお願いいたします。また、県外からの帰省や来訪等を考えておられる方には、強く自粛を働きかけてください。

特に、ゴールデンウィーク中の人の移動の最小化に、御協力ください。

②不要不急の外出の自粛

生活の維持に必要なもの(通院、食料品等の生活必需品の買い出し、必要な出勤、屋外での運動や散歩等)を除き、外出の自粛をお願いいたします。

特に、繁華街の接待を伴う飲食店等への外出自粛をお願いいたします。

③感染予防対策の徹底

手洗い、咳エチケットの励行、「密閉、密集、密接」のいわゆる「3つの密」を避ける、人との十分な距離を取るなどの感染予防対策を徹底してください。

④在宅勤務等の推進

職場への出勤は、外出自粛等の対象から除かれますが、人との接触機会を極力低減するため、在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、ローテーション(交替)勤務、自転車通勤等の取り組みについて、一層の推進をお願いいたします。

さらに、私からもう一つ、感染された方等への配慮のお願いです。

感染された方やその御家族、治療に当たる医療従事者等への偏見や誹謗中傷、いじめ、SNS等での心ない書き込み等は、あってはならないことです。互いを思いやる気持ちを忘れず、国や県、本市が発信する正確な情報に基づいた、冷静な対応をお願いいたします。

令和2年4月22日

山口市長 渡辺 純忠